

“空き家”が
引き起こす
問題って何？

最近、
家族信託って
新しい仕組が
できたって聞いた
けどなんなの？

広島土地価格
今後どうなるの？

え？！



自宅が負の財産に!?

身近な空き家問題

～家の将来について考えるセミナー～



あなたがいなくなったらとき家を守るのは誰ですか？

日時

平成30年 **7月7日(土)**

14:00～16:30 (開場13:30～)

参加費
無料

会場

東区民文化センター 大会議室

広島市東区東蟹屋町10-31

定員

50名 (先着)

予約制

※予約制となっておりますが、当日お席に余裕がある場合がございます。詳しくはお問い合わせくださいませ。

主催

行政書士法人 **ライフ**

〒730-0013 広島市中区八丁堀15番10号 セントラルビル5F
TEL:082-225-6484 FAX:082-225-6482 <http://www.h-life.jp>

協力

一般社団法人 家族信託普及協会
一般社団法人 広島家族信託協会
株式会社 椿不動産

身近な空き家問題 ～家の将来について考えるセミナー～



第一部

講師：香川 文人氏
 ファイナンシャルプランナー (AFP)
 ホームインスペクター (JSHI日本建築士連合会)
 空き家サポーター-株式会社椿不動産 宅地建物取引士

空き家問題で家が負の財産に変わる!

内容

- ◎空き家問題の現状と特措法
- ◎家が売却できない時代
- ◎家の出口戦略・相続対策
- ◎広島の人口と地価動向 など

【講師プロフィール】

1957年三原市生まれ三原市育ち、現在広島市在住、大手不動産流通グループを経て不動産関連会社設立後還暦で引退、2017年より現職。
 2000年NPO法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会のAFP資格取得後国家資格の二級ファイナンシャル技能士資格も取得、会員で構成するスタディグループにて不動産関連の講師を務める。
 2010年NPO法人日本ホームインスペクターズ協会のホームインスペクターズ (建物診断士) 資格取得、中国・四国エリア部会で副部会長を務めるなどホームインスペクションの普及に尽力。2016年には公益社団法人日本建築士会連合会の建築士会ホームインスペクターの資格も取得。



第二部

講師：永戸 康弘氏
 行政書士法人ライフ 代表社員 行政書士
 宅地建物取引士、遺品整理士

空き家の傾向と手続き対策

内容

- ◎所有者の認知症問題
- ◎遺言書について
- ◎任意後見の制度の基礎知識
- ◎家族信託と活用事例 など

【講師プロフィール】

1980年広島市佐伯区 (旧佐伯郡五日市町) 生まれ、修道高校・神戸大学卒。約10年関西の企業に勤め、退職後、行政書士資格を取得し広島で事務所を開業。
 行政書士登録は平成27年。個人事務所での対応に限界を感じ、相続・遺言・成年後見・家族信託の専門事務所として『行政書士法人ライフ』を、平成29年9月に設立。
 また、新しい財産管理手法である『家族信託』の正しい普及と専門育成、また士業連携をサポートする『一般社団法人 広島家族信託協会』の事務局も務める。わかりやすい家族信託の説明・提案には定評がある。

セミナー
終了後

第三部

行政書士・宅地建物取引士・FPによる無料相談会

相続の問題や認知症への対策、家の将来のことなどご遠慮なくご相談ください!

会場のご案内

会場 東区民文化センター 大会議室

広島市東区東蟹屋町10-31

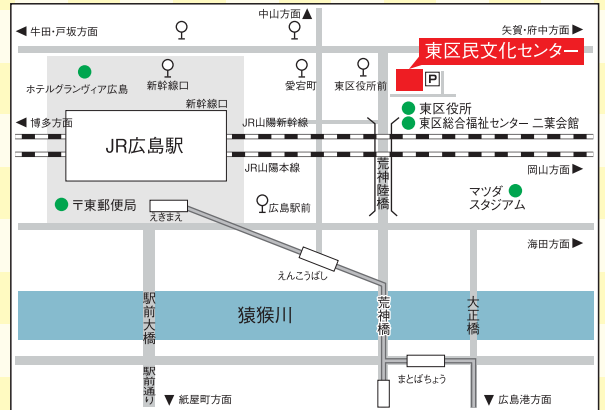
- JR広島駅新幹線口より徒歩東へ約900メートル
- 東区役所/区民文化センター前バス停下車道路向かい
- 愛宕町バス停下車400メートル
- 駐車場40台 ※ご来館にはできるだけ公共の交通機関をご利用ください。
- 交通機関のご案内

<広電バス>

- ・県庁～府中線 (2-1～2-7番表示)、東区役所前バス停下車
- ・広島駅 (南口A4ホーム)～牛田早稲田線 (5番表示)、東区役所前バス停下車

<広島バス>

- ・紙屋町県庁前～戸坂東浄団地 (中山線27番表示)、愛宕町バス停下車
- ・広島バスセンター～上温品・小河原車庫 (深川線29番表示)、愛宕町バス停下車



参加をご希望の方は、下記項目をご記入の上
 チラシごと右記FAX番号へ送信してください

FAX: 082-225-6482

| | | |
|------|-----|-----|
| お名前 | TEL | FAX |
| ふりがな | メール | |
| ご住所 | | |

TEL・Eメールでの
お申込み・お問い合わせは

0120-674-700 E-mail: info@h-life.jp